

令和2年 第12回

戸田市教育委員会定例会

令和2年12月17日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第12回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 議案

議案第35号 戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について……………1

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和3年1月21（木）午前10時～

(2) その他

7 閉 会

戸田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）

戸田市立図書館条例施行規則（平成30年教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第10条に次の1条を加える。

（電子書籍の貸出し）

第10条の2 第9条第1項の規定により貸出券の交付を受けた者（市内に居住する者又は市内に通勤し、若しくは通学する者に限る。）は、電子書籍（インターネットを通じた利用が可能な書籍等をいう。以下同じ。）の貸出しを受けることができる。

2 電子書籍の貸出数量は3点以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、館長が許可した場合は、この限りでない。

第34条中「第4条から第10条まで」を「第4条から第10条の2まで」に、「第10条中」を「第10条及び第10条の2中」に改める。

附 則

この規則は、令和3年1月8日から施行する。

戸田市立図書館条例施行規則新旧対照表

改正前	改正後(案)
<p>第1条～第10条 (略)</p> <p>第11条～第33条 (略)</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第34条 第4条から第10条まで、第12条から第18条まで及び第20条から第23条までの規定は、第31条の規定により図書館の管理に関する業務を行う指定管理者について準用する。この場合において、第4条中「戸田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときは」「指定管理者は、教育委員会の承認を得て」と、第8条中「館長が」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得て」と、第9条第1項、第4項及び第8項中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第10条中「館長が」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得て」と、第12条、第13条、第16条から第18条まで並びに第22条中「教育委員会」とあるのは</p>	<p>第1条～第10条 (略)</p> <p>(電子書籍の貸出し)</p> <p>第10条の2 第9条第1項の規定により貸出券の交付を受けた者(市内に居住する者又は市内に通勤し、若しくは通学する者に限る。)は、<u>電子書籍(インターネットを通じて利用が可能な書籍等をいう。以下同じ。)</u>の貸出しを受けることができる。</p> <p>2 <u>電子書籍の貸出数量は3点以内とし、貸出期間は15日以内とする。ただし、館長が許可した場合、この限りでない。</u></p> <p>第11条～第33条 (略)</p> <p>(指定管理者による管理)</p> <p>第34条 第4条から第10条の2まで、第12条から第18条まで及び第20条から第23条までの規定は、第31条の規定により図書館の管理に関する業務を行う指定管理者について準用する。この場合において、第4条中「戸田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときは」とあるのは「指定管理者は、教育委員会の承認を得て」と、第8条中「館長が」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得て」と、第9条第1項、第4項及び第8項中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、第10条及び第10条の2中「館長が」とあるのは「指定管理者が教育委員会の承認を得て」と、第12条、第13条、第16条から第18条まで並びに第22条中「教</p>

改正前	改正後(案)
<p>は「指定管理者」と読み替えるものとし、第1号様式から第8号様式までに替わるものを指定管理者が別に定めるものとする。</p> <p>第35条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p>	<p>育委員会」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとし、第1号様式から第8号様式までに替わるものを指定管理者が別に定めるものとする。</p> <p>第35条 (略)</p> <p>附 則 (略)</p> <p><u>附 則</u></p> <p>この規則は、令和3年1月8日から施行する。</p>

教育委員提案

令和2年第12回教育委員会(定例会)

令和2年12月17日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① ICTの活用について（仙波委員、鈴木委員）…………… 1
（教育政策室）
- ② 戸田市立図書館の実施講座等について（土肥委員）…………… 9
（生涯学習課）



令和2年12月 教育委員提案
ICTの活用について

戸田市教育委員会
教育政策室



- (1) ICTの活用とオンライン学習の事例**
- (2) 授業の導入部分におけるICTの活用**

ICTの活用事例【動画等コンテンツの活用】

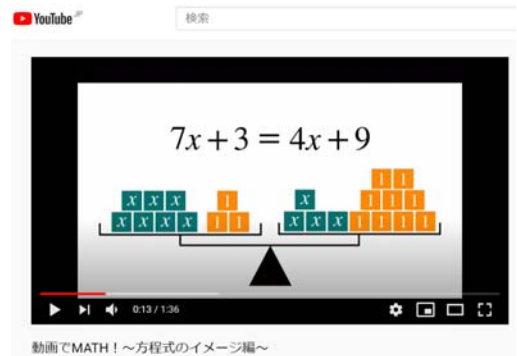


▶ NHK for School

コジマはパティシエとなり、ピンチに遭遇。「思いやり」や「友情」について考える。コジマは長年の夢が叶っ...



▶ 指導者用デジタル教科書



▶ YouTube

導入場面等で
興味・関心を高める

ICTの活用事例【撮る（カメラ機能）】



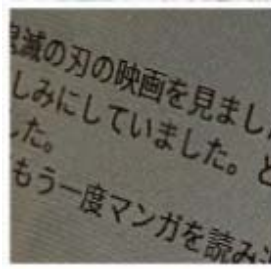
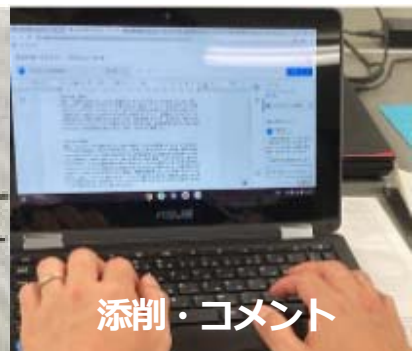
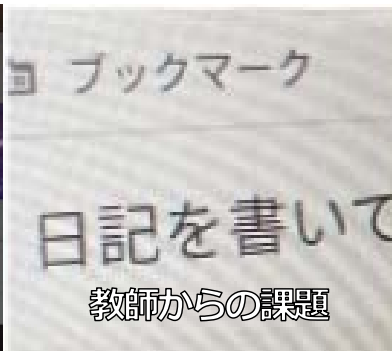
- ▶ ノートや作品を撮る
 - ▶ 観察や実験の記録
- デジタル学習履歴としても活用

- ▶ 出来栄を撮る
- ex 跳び箱、音読、歌唱
英語のスピーキング
宿題や技能テストとしても活用



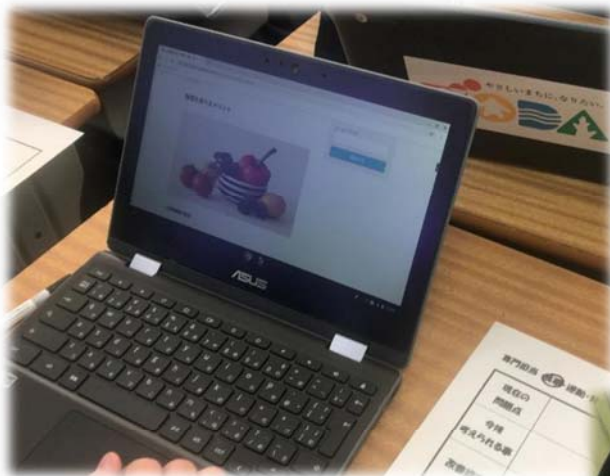
ICTの活用事例【文章作成（日記の宿題）】

▶日記（宿題）のデジタル化



文章校正においてデジタルによる修正は容易

ICTの活用事例【調べる（Web検索）】

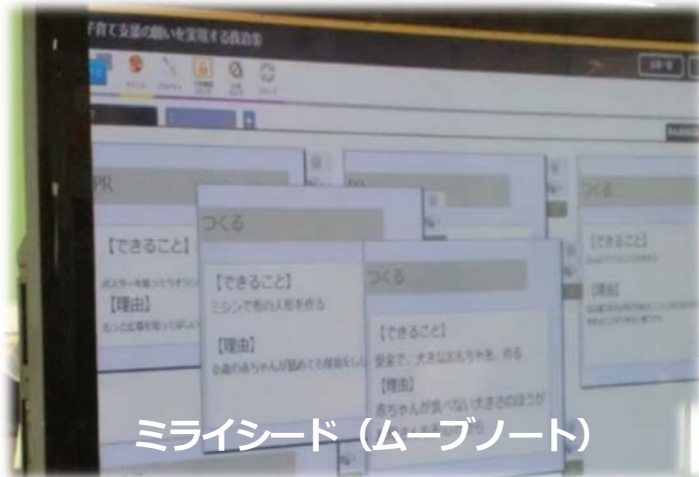


- ▶すぐに調べることのできるよさ
- ▶参考資料のキャプチャ
学びの効率化・情報量増

- ▶PBL（探究）グループ
ワーク中に湧き出た
疑問を即座に検索



ICTの活用事例【思考の共有】



ミライシード (ムーブノート)

▶ 子供は友達の考えを参考に考えを深める



▶ 教師は子供の学習状況を即座にキャッチし、フィードバック
より多くの子にスポットライトが当たるように



ミライシード (オクリンク)

ICTの活用事例【思考の共有】

効果的な授業展開が可能になる

場面	従来の授業	ICTを活用
問題提示	教科書・教師の自作	拡大提示・動画資料
個人思考	ノート	ノートorPC
協働思考	画用紙やホワイトボードに書き写す。 ↓ 黒板に貼る	PCでノートを撮る ↓ 全員に配信 or 大型提示装置へ
	 <p>【4年前】 ⇒ 【現在】</p>	

ICTの活用事例【共同作業・共同編集】

3人に1台

グループで一つの端末でレポートを作成



ロイノート・スクール

1人1台

一つのファイルを各自の端末から同時に編集



Googleスライド

ICTの活用事例【アンケート機能】



まずは
Google formで
アンケート

Google Forms



アンケートが
あっという間に
グラフになります。

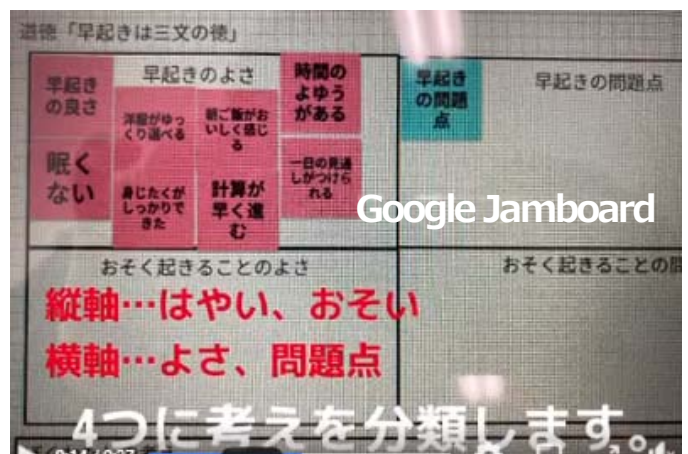
Googleスプレッドシート

▶全員の意見を即座に
収集

▶グラフ化で傾向分析
(授業の導入でも活用)

▶アンケート結果をもとに
デジタル付箋で共同思考

アンケートはその他にも
校務でも活躍
(保護者アンケート等)



Google Jamboard

ICTの活用事例【まとめ・表現】



▶創造的な表現をするためには
キーボード有かつフリップ



▶アンケートを活用して、根拠を
示すプレゼン



▶低学年でもプレゼン

タッチペンやソフトキーボード活用

ICTの活用事例【試行錯誤の場面】

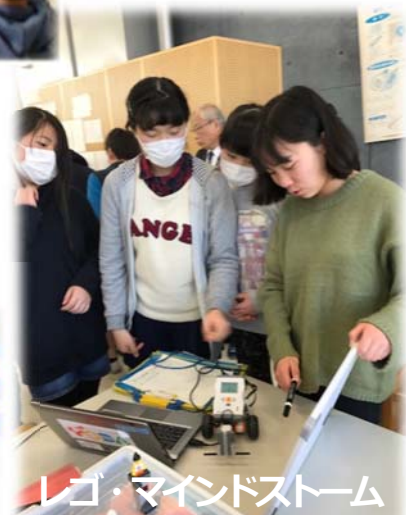


▶考えを創る場面
では何度も試し
ながら納得解を
探す



▶箏など、一人一人に用意
が難しいものもシミュ
レーションアプリを活用

▶プログラミングでは試す→修正
する、で即時的に考えを深める

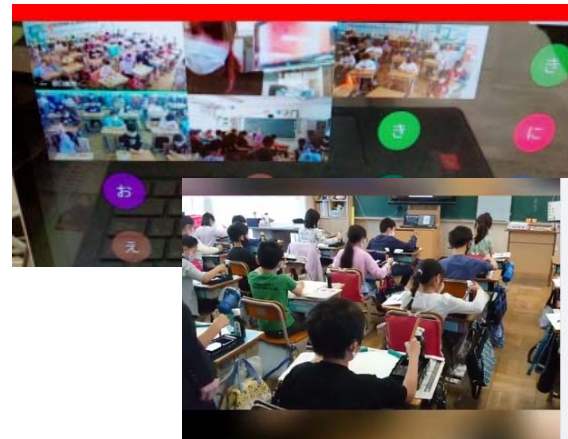


ICTの活用事例【遠隔会議システムの活用】

▶オンライン集会（合同）



▶オンライン授業参観



▶外部講師との接続



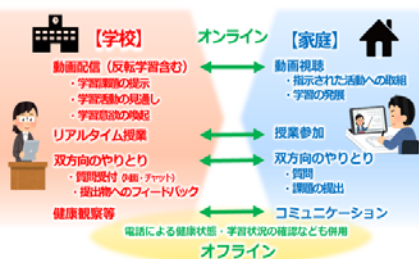
▶外国との交流（香港）



～学校の新しい生活様式における「新しい学びの様式」～ 戸田型ハイブリッド学習 ver.2

※A～Cは空間的な違いによる分類

【A①】遠隔・オンライン教育



【A②】学校・家庭とのシームレスな学び



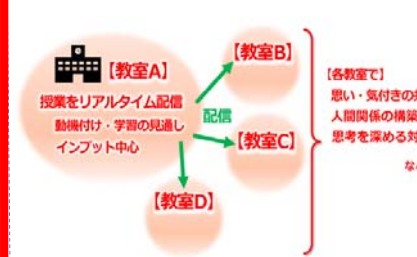
【B①】（分散登校）オン・オフライン学習



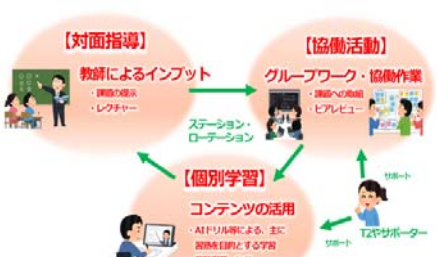
【C①】（登校）サテライト学習



【C②】（登校）合同授業・集会



【C③】（登校）ブレンド・ラーニングの手法



オン・オフライン、同期・非同期の学びを適時適切に組合せ、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す

- 【オンライン】 家庭との接続を視野に入れたWeb会議システムや学習支援システムの活用
- 【オフライン】 従前の学習指導において行ってきたもののうちオンラインではないもの
- 【同期】 同時に、一斉に、同じ場所・時間でなければならない活動
- 【非同期】 異時に、ばらばらに、異なる場所・時間でもできる活動

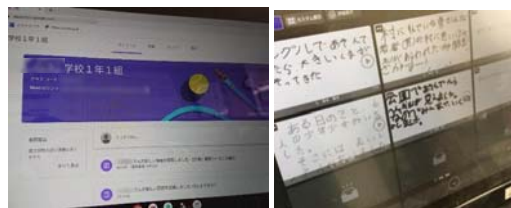
～学校の新しい生活様式における「新しい学びの様式」～
戸田型ハイブリッド学習 ver.2

【A② 学校・家庭とのシームレスな学び】 ※家庭の通信環境が必須

Case 1
宿題

配信等 → 学習
回収・添削 ← 提出

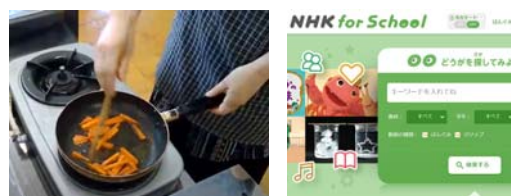
家庭学習の課題を配信し、オンラインで課題が提出される。提出物にはコメントを入れて返却することも可能。
ex) 日記、デジタルドリル、音読の録画提出、新聞づくり



Case 2
反転学習

配信等 → 学習
対面授業 ←

翌日の授業等の予習内容をデジタルコンテンツにより学習し、翌日の授業に臨む。
ex) 翌日の学習の見通しにつながる、前提知識や技能の確認



Case 3
発展学習

対面授業 → 発展学習

学校の授業内容の追究や作業の継続を、児童生徒が自主的に行う場合や発展学習を家庭学習として課す場合など。
ex) 調べ学習、発表資料の加除修正や推敲、プログラミング



ICTによる学習者視点の「学びと愛用」のためには、GIGA端末を鉛筆やノートと同等以上の文具的活用を行うことが必要。また、個別最適な学びの実現のためには自立的・自律的学習者の育成が求められる。

～学校の新しい生活様式における「新しい学びの様式」～
戸田型ハイブリッド学習 ver.2

【C② (登校) 合同授業・集会】

効果 指導力に優れた教師が授業配信を行うことで、効果的に児童の興味関心を高めたり、全体指導を行ったりすることができる。また、各教室においては、きめ細やかな見取りと指導ができる。副次的な効果として、各教室の教師にとっては、優れた教師の指導を通じた教員研修にもつながる。

【授業イメージ】
(小学校算数を例に)
・教師の働きかけ

教室A(リアルタイム授業配信) 専科指導担任A
授業の導入・全体思考の共有・まとめ等

教室B 担任B
グループの思考を深める

その他にも 一人一人の理解度の見取り

教室D 担任D
板書で理解を深める

教室C 担任C
個別の理解度に応じた支援

全体共有資料の補足説明

配信教室	各教室
0 導入 ・関心を高める 課題提示	・動機付け
5 ・学習状況をモニターしながら全体思考の流れを即時に構想	課題解決(個別) ・課題理解確認 ・補足説明 ・板書 ・個別支援
25 全体思考 ・共有 ・練り上げ ・まとめ	課題解決(グループ) ・補助発問 ・グループ支援
37 理解度の確認	・個別支援
42 全体共有	学習の適用 ・個別支援 ふりかえり ・個別支援
45	

各教室における教師は、対面だからこそ得られる多くの情報をもとに、多様な児童生徒の学習状況をキャッチ(評価)し、適切にレスポンス(支援)を行うことで学びを確かなものにする。児童生徒は、学習への適度な緊張感やモチベーションの維持につながるとともに、タイムリーにサポートを受けることができる。



戸田市立図書館の実施講座等について

- 令和元年度 事業の実績報告
(本館・上戸田分館)
- 令和2年度 事業の実施状況
(中央図書館・上戸田分館)
- 今後の方向性

戸田市教育委員会
生涯学習課

1 音訳者養成講座（初級）

目的：視覚障害者用録音図書作成のための音訳技術を学ぶ。
 内容：音訳ボランティアの養成及び技術習得
 講師：齊藤 禮子（埼玉県立図書館音訳者・DAISY 編集者、音訳講師）
 実施日：令和元年6月20日、27日 7月11日、18日、25日
 9月5日、19日、26日 10月3日、17日（毎回木曜日・全10回）
 参加者：延べ117人

2 古典講座

目的：古典文学を通して長く読み継がれる作品の良さを味わい、市民の教養を高める。
 内容：「万葉集」の基礎知識
 講師：山谷 紀子（県立岩槻北陵高等学校教諭）
 実施日：令和元年11月2日、9日、16日、23日（毎回土曜日・全4回）
 参加者：延べ84人

3 文学講座

目的：現代文学の特徴や著者の来歴などの説明を通して市民の読書意欲を高める。
 内容：「女性作家の現在―山田詠美の場合」
 講師：原 善（武蔵野大学元教授） 杵渕 由香（日本大学明誠高等学校非常勤講師）
 内田 裕太（明治大学文学部兼任講師）
 実施日：令和元年10月6日（日）、19日（土）、12月1日（日）（全3回）
 参加者：延べ43人

4 出前講座

出前講座は、市民の生涯学習の機会として、また行政の情報を公開し、市民と行政が協働でまちづくりを進めていくため、戸田市役所の生涯学習課が中心となり、部署ごとに様々な内容のメニューを用意し、実施するものである。町会、学校、各種団体の5人以上のグループからの依頼を受けて、各事業を担当している市職員等が出向いて市役所の仕事やまちづくりの話をしている。

令和元年度は、次のメニューで実施した。

【一般用】**図書館案内**

目的：図書館の利用の仕方やマナーを身に付けてもらう。
 対象：一般・児童
 内容：利用案内や図書館で行っている各種行事、利用してもらうための工夫等について、職員が説明するが、図書館の施設見学も行うので、原則来館いただき、実施している。休館中は、施設見学は行わず、館外での実施となる。

図鑑大好き

- 目的：図鑑の目次や索引の活用方法を知ってもらう。
- 対象：小学1年生以上
- 内容：図鑑の目次や索引の活用方法について職員が出張して説明し、図鑑で調べる練習を行う。

百科事典のひみつ

- 目的：百科事典の目次や索引の活用方法を知ってもらう。
- 対象：小学3年生以上
- 内容：百科事典の目次や索引の活用方法について職員が出張して説明し、百科事典で調べる練習を行う。

絵本の選び方と読み聞かせ

- 目的：絵本の選び方や読み聞かせ方を知ってもらう。
- 対象：一般
- 内容：親子で絵本を楽しむための絵本の選び方、読み聞かせ方について、職員が出張して説明する。

【学校用】

図書館に行ってみよう！

- 目的：図書館の利用案内や、施設見学を通して図書館を知り、利用の仕方やマナーを身に付ける。
- 対象：全学年
- 内容：図書館の施設案内及び簡単な利用案内

図鑑を使いこなそう！

- 目的：図鑑の目次と索引の活用方法を知ってもらう。
- 対象：小学3年生以上
- 内容：図鑑を例に目次と索引の活用方法を伝え、実際に図鑑で調べる練習を行う。

百科事典を使ってみよう

- 目的：百科事典の目次や索引の活用方法を知ってもらう。
- 対象：小学1年生以上
- 内容：百科事典の目次や索引の活用方法について職員が出張して説明し、実際に百科事典で調べる練習を行う。

実施日：令和元年7月9日（火） 新曽小学校3年生3クラス 105名
8月28日（水） 喜沢小学校3年生2クラス 61名

5 ブックスタート事業

乳幼児と親を対象に、子供への言葉掛けのきっかけづくりや絵本の読み聞かせを通しての親子の情緒的交流を育むことを目的とした事業であり、福祉保健センターで毎月行う4箇所検診時の参加者親子に、ブックスタートの説明と絵本の読み聞かせの実演後、絵本を配布する。

実施日	参加人数		合計
	午前の部	午後の部	
4月25日(木)	61人	38人	99人
5月30日(木)	75人	40人	115人
6月27日(木)	72人	38人	110人
7月25日(木)	57人	38人	95人
8月29日(木)	57人	35人	92人
9月26日(木)	66人	27人	93人
10月31日(木)	78人	43人	121人
11月28日(木)	58人	49人	107人
12月19日(木)	73人	39人	112人
1月23日(木)	63人	52人	115人
2月27日(木)	73人	47人	120人
3月19日(木)	—	—	—
合計	733人	446人	1,179人

※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため延期

6 読書手帳

- 目的：家庭、地域、学校等の市全体で子供の読書活動を推進するため、発行する。
- 体裁：A5サイズで、50冊分記録でき、本の題名、作者、感想及び満足度を書き込める。
- 対象：市内在住の中中学生以下の子供 ※ただし、希望があれば大人にも配布。
- 配布：平成28年4月1日より配布を開始した。図書館本館、分館、分室及び配本所での配布のほか、利用者が図書館ホームページで、ダウンロード・印刷し、自分で作成することもできる。平成29年度より市内小学校を通して小学新1年生全児童への配布も実施している。また、令和元年度よりブックスタートにおいて4箇月検診時の参加者親子への配布も実施している。
- 運用：手帳の利用者が図書館カウンターで20冊と40冊を記録した手帳を提示したときは当該ページの所定の欄に記念スタンプの押印を、50冊を記録した後に手帳を提示したときは手帳の裏表紙の達成証にスタンプの押印をする。達成した利用者が希望すれば、次の手帳を配布する。

令和元年度	4～9月	10～3月	合計
配布数(冊)	270	159	429
20冊記念スタンプ(件)	27	27	54
40冊記念スタンプ(件)	20	24	44
達成証スタンプ(件)	21	26	47

7 図書館再開記念イベント

- 目的：リニューアルした図書館を見学してもらい、興味・親しみを持ってもらう。
- 実施予定日：令和2年3月29日(日)
- 内容：除幕式(地上に移設した「みみずく石像」) 午前10時30分～10時40分
市民内覧会 午前10時40分～午後1時
子供映画会「ぐるんぱのようちえん」他 午前11時～正午
- ※新型コロナウイルスの影響により、中止。

■ 2 ■ 上戸田分館 令和元年度 各種事業の状況

1 かみとだおはなし会

【市指定事業】

目的：未就学児と主に小学生低学年を対象とした絵本等の読み聞かせを通し、図書館に足を運んでもらうきっかけや様々な本と出会う場を作る。

内容：時節や年中行事に合わせたテーマによるプログラムを作成し、絵本や紙芝居等の読み聞かせに加え、テーマに合った図鑑等の紹介をする。

実施予定日：(未就学児向け) 毎週火曜日、(小学生向け) 毎月第1、第3日曜日

参加者：延べ256人(未就学児向け) ※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止
延べ135人(小学年向け) ※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止



2 赤ちゃんおはなし会

【市指定事業】

目的：親子が一緒になって楽しめ、触れ合える時間を提供し、参加者同士が交流し合える場とする。

内容：当月生まれの子供に「ハッピーバースデー」のお祝いの歌をみんなで歌い、その後絵本や紙芝居の読み聞かせに加え、手遊び、童謡等のプログラムを実施する。

実施予定日：毎月第2、第4金曜日

参加者：延べ293人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止



3 おはなしの森

【市指定事業】

目的：子供たちへの絵本の読み聞かせや昔話の語りを通し、図書館に足を運んでもらうきっかけや様々な本と出会う場を作る。

内容：年齢に合わせたプログラムを作成し、絵本の読み聞かせや昔話の語りをする。昨年度まで「つくしのじかん(未就学児4、5歳向け)」と「すぎなのじかん(小学生6歳～向け)」の2回実施していましたが、令和元年度から統合して1回実施している。

実施予定日：毎月第2、第4月曜日

参加者：延べ135人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

4 おうちで絵本ひろば

【指定管理者提案事業】

目的：絵本講師が年齢に沿った絵本の選び方や絵本を通じた子育ての楽しさなどを伝え、家庭での読書を通じた親子の触れ合いを促進するきっかけを設ける。また、読み聞かせについて講師への相談や参加者同士による絵本の情報交換などの時間を提供し、子育て支援の一環とする。

内容：「赤ちゃん絵本を楽しむための本選びやコツ」を中心に読み聞かせを交え、講義をする。

実施予定日：奇数月第3土曜日

参加者：延べ64人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

5 笹目中学校生徒によるPOP展示

目的：中学校との連携事業として、笹目中学校図書掲示委員会と共催で、中学生のお薦めの本を手作りのPOPと共に、しりつとしょかん上戸田分館を会場として展示。同校生徒、保護者、教職員だけでなく、広く図書館利用者にも見ていただき、読書推進や利用者同士の交流のきっかけをつくる。

内容：笹目中学校図書掲示委員会委員29名が作成したPOP(B5サイズ)と市立図書館所蔵の該当図書を並べて展示し、図書が貸出となっても表紙を見られるように、図書の下に表紙カラー写真を配置。

実施日：令和元年11月1日(金)～30(土) ※18日(月)は休館日

前期 11月1日(金)～15(金) 14点 後期 11月16日(土)～30(土) 15点

6 新刊POPコンテスト

【 指定管理者提案事業 】

目的：人気作家の小説とは違い、なかなか手に取って借りてもらうことが難しいと思われる本をPOPコンテストという形で紹介する。また、職員と利用者や利用者同士が交流するきっかけをつくる。

内容：職員と利用者が作成したPOPと市立図書館所蔵の該当図書を並べて展示し、図書が貸出となっても表紙を見られるように、図書の下に表紙カラー写真を配置。利用者の投票により、チャンプ本を決定する。

実施日：毎月（令和元年11月は、「笹目中学校生徒によるPOP展示」実施のため、休止）

参加者：延べ3,499人

7 はじめてのビブリオバトルワークショップ

【 指定管理者提案事業 】

目的：日頃手に取らない本への興味・関心のきっかけづくりや人との出会いの機会づくりとなるビブリオバトルを、まずは多くの方に知ってもらうための広報活動の一環とする。

内容：始めに「ビブリオバトル公式ルールを紹介」を行い、次に「図書館職員によるビブリオバトルデモ」を観覧し、最後に参加者数名が発表者として体験してもらう。

実施日：4月までは毎月第3火曜日に、5月以降は毎月1回土曜、日曜または祝日に実施

◎令和元年12月7日(土)は、「R40大人のビブリオバトル in 埼玉(決勝戦)」の予選会を兼ねて、実施した。

参加者：延べ90人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

8 カレー&ビブリオバトル 小説家参戦

【 指定管理者提案事業 】

目的：ビブリオバトルとカレーの試食会を組み合わせることで、様々な世代の方が交流するきっかけとするとともに、普段、利用の無い方にも図書館事業を知っていただくきっかけとする。

内容：小説家の竹内真氏をお招きし、トークイベントとビブリオバトルを行った。その後、カレーの試食会を行った。

実施日：令和元年10月20日(日)

参加者：26人

9 昔あそび

【 指定管理者提案事業 】

目的：子供から高齢者まで一緒に楽しめる昔ながらの遊びや工作を通し、地域の方々が出会い、交流が持てる場を提供する。

内容：季節やイベントに関連した工作や作成後も皆と遊べる工作など、毎回趣向を凝らした手づくり工作を子供たちと一緒に作成する。

実施日：毎月第1・第3日曜日

参加者：延べ303人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

10 パルシアター

【 市指定事業 】

目的：図書館で原作本や関連本を所蔵している映画を見ることで、読書のきっかけづくりを促す。また、子供から大人まで、参加した人が作品について話し合う交流のきっかけの場を提供する。

内容：映画のDVDを上映し、上映の合間に物語の補足や説明を行う。また上映した映画の原作本や関連本を紹介する。

実施日：毎月第1日曜日

参加者：延べ354人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止



11 読書サロン「ふらっとカフェ」

【 指定管理者提案事業 】

目的：新たな本との出会いの場と共に本を通して地域の方々が出会い、交流するきっかけづくりの場とする。

内容：少人数による読書サロンという形式で、毎回テーマに沿った本を持ち寄り、コーヒーやお茶を飲みながら本と会話をゆったりと楽しむ。

実施日：毎月第4土曜日

参加者：延べ55人 ※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

12 戸田ぶらりウォーク

【 市指定事業・市民大学認定講座 】

目的：自分の暮らすまちにより興味、関心を持ってもらうきっかけづくりの機会と共に同じ関心を持つ地域の方々が知り合い、交流が持てる機会とする。

内容：戸田歴史ガイドの会の方をガイド役とし、戸田ボートコース沿いの艇庫群、聖火台、戸田渡船場跡等を堪能するぶらり歩き。昨年に引き続き開催する。

実施日：令和元年5月26日（日）参加者数20人 9月29日（日）参加者数15人



13 施設見学会

目的：施設見学会を通して、図書館についてより理解を深め、図書館をより身近に感じて頂くと共に図書館の利用を促進することを目的とする。

内容：学校図書館との違いを盛り込みながら、図書館の仕事や利用方法について説明を行い、その後、児童からの質問に応え、館内の施設見学を行う。

実施日：令和元年6月21日（金）参加者数140人 7月2日（火）参加者数190人

14 ハロウィンパーティー

【 指定管理者提案事業 】

- 目的：ハロウィンをテーマにした絵本の読み聞かせや仮装をすることで、楽しみながら異文化を知る機会を提供する。また、地域の人々同士が出会い、交流を持つきっかけを作る。
- 内容：ハロウィンに関する絵本の読み聞かせや複数の手作りゲームを楽しんだ後、施設内を歩き回りながら、途中動物の扮装をした職員からお菓子をもらう仮装パレードを参加者全員で実施する。
- 実施日：令和元年10月26日（土） 参加者数53人

15 クリスマスおはなし会

【 市指定事業 】

- 目的：クリスマス为主题にした絵本の読み聞かせ、クイズ、歌などを通して、楽しみながら異文化を知る機会を提供する。また、こういった場を通して、地域の人同士が出会い、交流を持つきっかけを作る。
- 内容：絵本の読み聞かせやクリスマスソングの合唱、クイズなどを実施。また、途中でサンタクロースが登場し、子供たちに絵本を読み聞かせ、手作りプレゼントを渡す。
- 実施日：令和元年12月13日（金）（0～3歳向け）、15日（日）（4歳～小学生向け）
参加者数139人

16 ちびっこ一日図書館員

【 指定管理者提案事業 】

- 目的：図書館の仕事体験を通し、図書館の理解を深め、より図書館を身近なものに感じてもらう、生涯にわたって図書館を利用してもらうきっかけづくりとする。
- 内容：カウンターでの本の貸出・返却、排架、書架整理など
- 実施日：令和元年8月8日（木） 参加者数8人
令和2年3月30日（月）
※令和2年3月は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

17 年初め本の福袋

【 指定管理者提案事業 】

- 目的：福袋という楽しい仕掛けで、新たな本と出合うきっかけづくりを演出し、利用者に楽しみながら読書の幅を広げてもらう。
- 内容：特定のテーマやキーワードを基に選書した本を袋に数冊入れて、何が入っているか分からない状態で借りてもらう。袋には中身のヒントを表示し、子供向け・中学生向け・大人向けのものなどを用意する。
- 実施日：令和2年1月4日（土）～19日（日） 参加者：200人

18 めざせ！図鑑マスター

【 市指定事業 】

- 目的：子どもたちの学校行事や授業の調べ学習を支援する取り組みの一環として実施する。
- 内容：本の目次や索引についての紙芝居を読み、参加者に好きなジャンルの問題を選んでもらい、図鑑を使って調べてもらう。
- 実施日：令和元年7月29日（月） 参加者：35人



19 ハロウィンクイズ

【 指定管理者提案事業 】

- 目 的：知的好奇心を刺激するようなテーマによる資料展示を行い、利用者に新たな本との出会いや読書の幅を広げるきっかけづくりとする。
- 内 容：「ハロウィン」をテーマにクイズを実施した。年齢別に問題を出題し、分館内の本から答えを探し出す、調べ学習形式のイベントを開催する。
- 実施日：令和元年10月1日（火）～30日（水）
- 参加者：延べ300人

20 上戸田ブックフェア

- 目 的：本をより身近なものと感じてもらいきっかけづくりと共に本を通じた来館者同士の交流を促すことを目的とする。
- 内 容：あいパルバースデー(9月)、あいパルフェスタ(10月)開催に合わせ、希望者が本の紹介を書いたPOPを展示したり、来場者が自由に参加できるクイズを実施したり、資源の有効活用を目的として、分館で除籍した本の無償配布を行った。
- 実施日：令和元年9月7日 参加人数 289人

■ 3 ■ 利用統計 (令和元年度4月～3月)

登録者数・貸出利用者数

	登録者数			前年度 同期計	貸出利用者数			前年度 同期計
	個人	団体	計		個人	団体	計	
本館	3,327	—	3,327	10,482	—	—	—	23,688
上戸田分館	9,618	—	9,618	8,119	66,527	—	66,527	64,175
下戸田分室	1,132	—	1,132	1,141	10,525	—	10,525	11,712
美笹分室	1,045	—	1,045	867	8,081	—	8,081	8,338
下戸田南分室	1,074	—	1,074	1,102	9,273	—	9,273	10,419
戸田公園駅前 配本所	755	—	755	693	18,191	—	18,191	19,925
新曽配本所	492	—	492	266	13,683	—	13,683	11,879
計	17,443	—	17,443	22,670	126,280	—	126,280	150,136
団体貸出	—	431	431	444	—	206	206	359
合計	17,443	431	17,874	23,114	126,280	206	126,486	150,495
前年度同期合計	22,670	444	23,114	—	150,136	359	150,495	—

※団体貸出しの登録者数・貸出利用者数に相互貸借貸出先館を含まない。

※貸出券の有効期間を1年間とし、更新手続(年1回)を行っている。登録者数は、新規登録及び更新手続済みの利用者を集計対象としている。

※H30/7/1～R2/3/31 本館は設備改修工事のため休館し、代替窓口として新曽配本所を開設

貸出点数

	貸出点数							前年度 同期計
	一般書	児童書	雑誌	紙芝居	点字図書	視聴覚資料	計	
本館	-	-	-	-	-	-	-	90,656
上戸田分館	130,456	105,538	8,789	3,757	0	8,322	256,862	242,956
下戸田分室	7,803	32,077	2,442	875	0	234	43,431	48,272
美笹分室	12,945	19,268	1,884	605	0	88	34,790	35,977
下戸田南分室	15,369	9,800	2,201	224	2	47	27,643	31,308
戸田公園駅前配本所	23,924	7,762	1,933	62	1	256	33,938	37,328
新曾配本所	20,770	10,989	1,943	19	0	626	34,347	30,474
計	211,267	185,434	19,192	5,542	3	9,573	431,011	516,971
団体貸出	44	1,616	4	53	0	0	1,717	5,672
合計	211,311	187,050	19,196	5,595	3	9,573	432,728	522,643
前年度同期合計	259,311	221,682	21,863	7,355	2	12,430	522,643	—

■ 4 ■ 中央図書館 令和2年度 各種事業の状況

1 図書館利用ガイドツアー

目的：リニューアルした図書館を見学してもらい、興味・親しみを持ってもらう。

内容：図書館を初めて利用する方へ、登録、貸出や返却などの利用方法、特徴ある本棚の紹介（1階、2階）、自動貸出機の使い方などの利用の仕方を案内。

実施予定日：4月4日（土）午後1時～2時 ※新型コロナウイルスの影響により、中止。

2 おはなし会

【市指定事業】

（1）おはなし玉手箱

目的：子供たちへ本の楽しさを伝え、読書活動の推進を図る。

内容：幼児、児童への絵本、紙芝居等の読み聞かせ

実施日：毎週水曜日及び第2、第3土曜日 午後3時30分～4時

参加者：延べ 113人（9月末現在） 18回実施

ボランティア参加者 延べ45人（9月末現在）

※新型コロナウイルスの影響により、4月～6月は中止。7月～再開。

<平成29年度参加者 延べ794人 67回実施>

（2）ととけっこの部屋

目的：子供の言葉と心を育て、親子の絆を深める。

内容：2～3歳児と親を対象とした、わらべうたと絵本等の読み聞かせ

実施日：毎月第1金曜日 午前11時～11時30分

※新型コロナウイルスの影響により、5月～11月は中止。12月～再開予定。

<平成29年度参加者 延べ300人 12回実施>

（3）おはなしの部屋

目的：素話を通して子供たちにお話の楽しさと素晴らしさを伝える。

内容：お話を聞ける子供を対象にストーリーテリングを実施

実施日：毎月第4土曜日 午後2時30分～3時

※新型コロナウイルスの影響により、4月～11月は中止。12月～再開予定。

<平成29年度参加者 延べ93人 12回実施>

3 子供映画会

目的：面白く映画を楽しみながら、作品のテーマを通して児童の情緒を育む。

内容：幼児、児童を対象とした16ミリ・DVD映画の上映

実施日：毎月の第2土曜日 午前10時30分～11時30分

参加者：延べ7人（9月末現在） 1回実施

※新型コロナウイルスの影響により、4月～8月は中止。9月～再開。

<平成29年度参加者 延べ172人 12回実施>>

4 ブックスタート事 【市指定事業】

<平成29年度参加者 延べ1,431人 12回実施>

5 読書手帳

6 絵本の読み聞かせ講座 【指定管理者提案事業】

目的：子育て支援と、託児サービス導入周知のための初回イベント。

内容：0歳から未就学児に対する絵本の選び方や読み聞かせを簡単な工作や歌などを通して保護者に伝える。

実施予定日：5月14日（木） 午前10時30分～12時 ※新型コロナウイルスの影響により、中止。

7 レファレンス講座 【市指定事業】

(1) 本を使ってしらべてみよう

目的：索引の使い方の基礎を学ぶ。また、図書館が「調べ」学習の活用のあることを普及させる。

内容：小学校1年生以上の利用者を対象に、図鑑を使ってクイズに挑戦してもらう。

実施日：7月26日（日） 午後1時30分～3時

8月23日（日） 11月7日（土）

① 午後1時30分～2時10分 ②午後2時20分～3時

参加者：延べ14人 3回実施

<平成29年度参加者 延べ80人 8回実施>



8 託児サービス 【指定管理者提案事業】

目的：子育て世代の方に、気兼ねなく図書館を利用できる時間を提供する。

内容：保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子を預かる。

実施日：毎週木曜日 午前10時～午後1時

参加者：延べ12人（9月末現在） 3回実施

※新型コロナウイルスの影響により、5月～8月は中止。9月～開始。



9 おはなしボランティア養成講座 【市指定事業】

目的：戸田市立図書館の集会行事を行うためのボランティアの養成

内容：おはなしボランティアの養成及び技術習得

講師：①読み聞かせ編 伊藤明美（元浦安市立中央図書館司書）

②ストーリーテリング編 竹中淑子または根岸貴子（子どもの本研究所）

実施予定日：①10月21日、11月18日（各水曜日） 午前11時～12時

②12月16日、1月20日、2月17日、3月17日（各木曜日）

午前10時30分～12時30分 計6回

参加予定者：各19人

<平成29年度参加者 延べ188人 10回実施>



10 雑誌のリサイクルフェア

【 指定管理者提案事業 】

目 的： リサイクル資料の活用。

内 容： 除籍した雑誌を、リサイクル資料として利用者に提供。

実施予定日： 11月22日（日）午前9時40分～午後4時



11 古典講座

【 市指定事業・市民大学認定講座 】

内 容：「深読み『源氏物語』⑤」 講 師：山谷紀子（県立岩槻北陵高等学校教諭）

実施予定日：12月6日、13日（各日曜日）午後2時～4時 計2回 定員：各30人

<平成29年度参加者 延べ120人 4回実施>

12 音訳者養成講座

【 市指定事業 】

目 的：視覚障害者用録音図書作成のための音訳技術を学ぶ。

内 容：音訳ボランティアの養成及び技術習得（スキルアップ講座）

講 師：齊藤 禮子（埼玉県立図書館音訳者・DAISY 編集者、音訳講師）

実施予定日：令和3年1月14日（木）、29日（金）、2月4日（木）、26日（金）

3月11日（木）、18日（木）午後2時～4時 計6回 参加予定者：各19人

<平成29年度参加者 延べ57人 20回実施>

13 プログラミング講座

【 指定管理者提案事業 】

目 的：プログラミングの基礎を学ぶ。プログラミング学習の普及と思考力を育てる

内 容：小学生を対象としたプログラミングワークショップ

図書館スタッフが講師となりプログラミング方法を説明。参加者がプログラミングロボット「こくり」を使用してプログラミング。最後に全員で発表会を行う。

実施予定日：令和3年2月21日（日）午後2時～3時30分 定員：各5人

14 文学講座

【 市指定事業・市民大学認定講座 】

内 容：「三浦哲郎の文学—没後10年を経て、あらためて読み直す」

講 師：原 善（元武蔵野大学教授） 原田 桂（上武大学専任講師）

平井 裕香（明治大学他非常勤講師）

実施予定日：令和3年3月7日、14日、21日午後2時～4時（各日曜日） 計3回 定員：30人

<平成29年度参加者 延べ75人 4回実施>

15 電子図書館サービス

【 指定管理者提案事業 】

目 的：図書館サービスの利用促進。電子図書館は、インターネット上の図書館で、パソコン、スマートフォン、タブレットなどから気軽に読書を楽しむことができる。図書館に来館することなく、いつでもどこでも電子図書の検索・予約・貸出・閲覧ができ、また借りた図書は、返却期限を過ぎると自動的に返却処理され、返し忘れがなくなる。

内 容：市内在住・在勤・在学の貸出券をお持ちの利用者を対象に、電子図書館サービスを導入。

実施予定日：令和3年1月8日（金）から

16 軽食販売

【 指定管理者提案事業 】

目 的： 図書館・博物館来館者サービスの拡大。

内 容： 1階ホールで、毎週1回、市内の福祉団体による菓子や軽食等の販売。

販売品： だらやき、クッキー、シフォンケーキ、コーヒー、パックジュース等

販売日： 午後1時～3時（販売品がなくなり次第終了）

実施予定日： 令和3年1月8日（金）から

■ 5 ■ 上戸田分館 令和2年度 各種事業の状況

1 おはなし会

【 市指定事業 】

（1）かみとだおはなし会（未就学児向け）

実施日： 毎週火曜日 午後3時～3時30分 参加者： 延べ 57人（9月末現在） 16回実施

ボランティア参加者 延べ0人（9月末現在）

※新型コロナウイルスの影響により、4月～6月は中止。7月～再開。

<令和元年度参加者 延べ256人 44回実施>

（2）かみとだおはなし会（小学生向け）

実施日： 毎月第3日曜日 午後2時～2時30分 参加者： 延べ 10人（9月末現在） 3回実施

※新型コロナウイルスの影響により、4月～6月は中止。7月～再開。

<令和元年度参加者 延べ135人 21回実施>

（3）おはなしの森

実施日： 毎月第2土曜日 午後2時30分～3時 ※新型コロナウイルスの影響により、今年度は中止。

<令和元年度参加者 延べ135人 21回実施>

（4）赤ちゃんおはなし会

実施日： 毎月第2・第4金曜日 午前10時30分～11時

参加者： 延べ 49人（9月末現在） 7回実施 ボランティア参加者 延べ0人（9月末現在）

※新型コロナウイルスの影響により、4月～7月は中止。8月～再開。

<令和元年度参加者 延べ293人 19回実施>

（5）クリスマスおはなし会

内 容： 絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊び、歌、クイズ

実施日： ①12月11日（金） 午前10時30分～11時（赤ちゃん向け）

②12月25日（金） 午前10時30分～11時（赤ちゃん向け）

③12月20日（日） 午後2時～2時40分（未就学児向け）

④12月20日（日） 午後3時～3時40分（小学生向け）

定 員： ①②15組（30人）、③④10人

<令和元年度参加者 延べ139人 2回実施>

2 映画会

【市指定事業】

実施日：毎月第1日曜日 午後1時30分～14時30分（大人向けは～16時）
参加者：延べ8人（9月末現在） 3回実施
※新型コロナウイルスの影響により、4月～6月は中止。7月～再開。
<令和元年度参加者 延べ354人 12回実施>

3 読書手帳

4 おうちで絵本ひろば

【指定管理者提案事業】

実施予定日：奇数月第4土曜日 午前10時30分～11時
※新型コロナウイルスの影響により、4月～9月は中止。11月～再開予定。
<令和元年度参加者 延べ64人 5回実施>

5 レファレンス講座

【市指定事業】

「めざせ！図鑑マスター」

目的：索引の使い方の基礎を学ぶ。また、図書館が「調べ」学習の活用であることを普及させる。
内容：小学校1年生以上の利用者を対象に、図鑑を使ってクイズに挑戦しながら、オリジナルの図鑑を完成させる。
実施日：8月12日（水）①午後2時～3時 ②午後3～4時 参加者：延べ9人 2回実施
<令和元年度参加者 延べ35人 1回実施>



6 子供向け仕事体験講座

【指定管理者提案事業】

「ちびっこ一日図書館員」

目的：仕事体験を通して図書館への親しみを育み、図書館の使い方を学ぶ。
内容：小学校3年生以上を対象とした、排架やブッカーかけなどの作業体験。
実施日：11月23日（月）①午前10時～11時30分 ②午後2時30分～4時 定員：各2人
<令和元年度参加者 延べ8人 2回実施>

7 歴史まちあるき講座

【市指定事業・市民大学認定講座】

「戸田ぶらりウォーク～下戸田の巻～」

内容：戸田市内の史跡めぐりとボランティアによる解説
講師：山中勇（戸田歴史ガイドの会）
実施日：10月25日（日）10時30分～12時
参加者：14人
<令和元年度参加者 延べ35人 2回実施>



8 本の福袋

【指定管理者提案事業】

実施予定日：1月4日（月）～17日（日）
<令和元年度参加者 延べ200人>

■ 6 ■ 戸田市立図書館の今後の方向性について

1 本格的な電子図書館サービス導入の検討

令和2年1月からスタートする電子図書館は、指定管理者の提案による小規模なものであり、今後は市民の様々なニーズに答え得る本格的な電子図書館の導入を見据え、システム改修の内容や経費等について検討をしていく。

2 図書館ビジョンの作成

現行の図書館ビジョンは、平成28年3月に策定したもので、図書館の目指す姿を「使いやすく、文化的で先進性を備え、市民が「また利用したい」と思える図書館」とした。

この図書館の目指す姿を実現するための施策のうち、指定管理者制度の導入の有無の検討があり、検討の結果、今年度から全図書館に指定管理者制度を導入した。

次期図書館ビジョンについては、令和2年4月の発足した「図書館運営協議会」（学識経験者や市民委員等で構成）等で協議の上、令和3年度中に策定し、今後の市立図書館の方向性の検討等を行う予定である。

3 新たな内容の講座等の実施を検討

これまで実施してきた講座等イベントに加えて、指定管理者からの提案及び郷土博物館や彩湖自然学習センター等との他の社会教育施設とのコラボレーションしたもの等、新たな企画を検討していく。

4 第3次戸田市子どもの読書活動推進計画の推進

今年度からスタートした第3次戸田市子どもの読書活動推進計画（5年間）の活動を推進していく。

なお、本計画の策定に当たっては、昨年6月から7月にかけて、市内小中学校の児童・生徒（約2,500人）、未就学児の保護者（約900人）、市内関連施設（約120施設）へのアンケート調査を大々的に実施した。その結果等を参考として、本計画の策定委員会等で協議を重ね、第3次計画のメインテーマを「発達段階に応じたきめ細やかな取組」とし、「乳幼児期」「小学生期」「中学・高校生期」の各段階の推進内容を掲載した。また、小学生期は1年生から6年生まで心身ともに成長が著しいことから、今回の計画では、更に3つの年代（低学年・中学年・高学年）に分けることにした。

このように、本市の読書計画では、はじめて各世代の取組を掲載することにした。他市でも小学生期、中学生期等の区分けはあるが、小学生期を3つに分けた事例はあまりないと思われるので、今回の計画の大きな特徴と言える。

報告事項

令和2年第12回教育委員会(定例会)

令和2年12月17日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和2年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について…………… 1
- ② 第4次戸田市教育振興計画（案）について…………… 7
（教育政策室）
- ③ 電子図書館及び軽食販売の開始について…………… 9
（生涯学習課）
- ④ 第19回「昔の暮らし展」の開催について…………… 10
（生涯学習課）
- ⑤ 第67回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について…………… 12
（生涯学習課）
- ⑥ その他

令和2年12月戸田市議会定例会 教育関連一般質問及び常任委員会について

山崎雅俊議員（令和会）

2 中学校の部活動等における外部指導者について

(1) 教員の働き方改革の一環として、専門性のある大学等に協力をいただき、ボランティアの指導者派遣に取り組む考えはないか。

→ これまで、教育委員会では、教員の負担軽減や部活動の充実のために、青山学院大学と連携したスポーツふれあい体験事業の実施や、地域の方々がボランティアとして技術指導をする戸田市部活動指導員の配置などに取り組んできた。

また、昨年度からは、部活動サポート事業として、民間企業から週3回程度、指導員の派遣を受け、技術指導や、練習メニューの立案等で部活動顧問をサポートしている。

専門性のある大学等との連携については、大学生にも中学生同様、本人の授業や部活動があることから、継続的な指導は難しく、学校のニーズに合わないなどの課題が想定される。

教育委員会では、「戸田市部活動方針」を全国に先駆けて作成し、「専門家の指導による量から質への転換」、「エビデンスに基づくトレーニングの実現」、「外部指導者の活用による部活動顧問の負担軽減」の三つの視点から改革を進め、現在先進的な自治体として数多くの視察や取材を受け、注目されている。専門性が、本市の今後の部活動のあり方にどのように役立つかについて研究していく。

遠藤英樹議員（みらいの会）

2 いじめ問題調査委員会について

令和2年5月27日付で「戸田市いじめ問題調査委員会」の報告書が公表された。

この中で以下の3点が提言されている。

- ・ 組織的なバックアップ体制の充実
- ・ 情報共有の在り方の改善
- ・ 保護者とのコミュニケーションの改善

(1) 提言への対応について。

→ 当該中学校においては提言を受け、経験の浅い教師へのバックアップ体制の構築や保護者とのコミュニケーションの改善のため、校内メンター制度の体制づくりや

部活動指導マニュアルの作成を行っており、職員への周知徹底と適切な運用を図っている。

あわせて、情報共有の在り方の改善のため、職員会議において、校長によるいじめの防止、早期発見、早期対応についての指示・伝達を行い、組織的な対応のための共通理解を図っている。その上で、人間関係のトラブルやいじめの認知、対応について管理職も交え検討する生徒指導委員会、教育相談部会をそれぞれ週1回実施し、疑いのある段階から情報を共有できる体制づくりを強化している。

いじめの初期段階においても積極的に認知し、組織的に対応していくためには、教師の感度を高めることが重要であると捉えている。そのため、学校においてこれまで行動支援の観点から、生徒理解、事例研究等の校内研修を実施し、教師の資質向上に努めてきた。今後は、さらに市教育委員会ロイヤーによるいじめ問題に関する法的知識や指導上の留意点についての研修会も予定している。

教育委員会としても、いじめ問題について戸田市内全小・中学校が、組織的に適切な対応ができるよう、継続した支援に努めていく。

(2) いじめ問題調査委員会の機動的な立ち上げについて。

→ 本問題調査委員会は、速やかに調査が開始できるよう、設置当初より文部科学省のガイドラインにおいて望ましいとされている常設の委員会となっている。

また、いじめの認知について、各学校から年3回教育委員会へ報告させるとともに、深刻ないじめを認知した際は、速やかに教育委員会へ報告することとなっており、あわせて、不登校重大事態にも備えられるよう、各学校において、さわやか相談員やスクールソーシャルワーカーなどの専門家をまじえた教育相談部会を開催し、登校を渋っている児童生徒や、不登校児童生徒についての組織的な情報共有や対応についての検討がされている。なお、長期欠席児童生徒の状況や学校の対応については、毎月教育委員会へ報告され、ケースによっては教育委員会が学校へ聴き取りを行うこともある。

今後も、調査委員会の機動性を確保するとともに、まずは重大事態に陥る前の段階でいじめの芽を摘み取れるよう、いじめ防止に関する取組を推進していく。

高橋秀樹議員（無所属）

2 小中学校における教員のパワハラ等について

**(1) 小中学校でのパワハラ等が他市では問題となっているが、戸田市は問題ないか。
対策について伺う。**

→ 本市において、パワー・ハラスメントを含むハラスメントについては現在、問題はございませんが、教職員としてふさわしい言動を心がけ、人格を尊重し合うことは重要である。

そこで、国や県のパワー・ハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止の法制化及び処分の厳格化等を受け、教育委員会でも「パワー・ハラスメントの防止等に関する要綱」に基づき各学校で、定期的にパワハラ防止等の研修等を実施している。また、日頃から校内で相談しやすい環境づくりのため男女一人ずつ、管理職以外の教職員から相談員を選任しております。一方、校内で相談が出来ない場合なども想定し、学務課を相談部署と位置づけ直接相談できる体制も確立している。

今後も引き続き、ハラスメント防止に努め、教職員一人一人が働きやすい環境を整えていく。

3 新型コロナウイルスによる学校の休業について

(1) 新型コロナウイルスの影響で学校を2か月程度休業したが、授業の遅れ等は問題なく解消されているか。

→ 各小中学校においては、臨時休業による授業の遅れを取り戻すため、長期休業の短縮、学校行事の精選、土曜授業の実施等により、学習指導要領に規定された標準授業時数を確保するとともに、学習内容を確実に実施できるよう教育課程を編成し直し、教育活動を実施している。

6月の学校再開後から現在まで、新たに修正した教育課程に基づき計画通りに授業が実施されており、今年度中に全校で終了する予定である。

4 オンライン学習について

(1) オンライン学習で児童生徒が授業の内容を十分理解されているか。

→ 臨時休業期間中に実施したオンライン学習については、家庭学習を支援する一つの方策として実施したものである。登校再開後には、各学校において休業期間中の学習状況を把握しながら、授業を行っている。その中で、必要に応じて補充学習等を行い、授業内容の理解に努めていく。

竹内正明議員（公明党）

1 交通安全対策について

(1) 通学路の安全対策について。

- ① 危険箇所への対応要望などがあった場合、その後の進捗管理や関係部署間の連携強化等について議会で提案し「進行管理表を作成した」という答弁があった。現状について伺う。

→ 進行管理表に記録している要望の内容は、横断歩道の設置、信号機の設置、スクールゾーンの設置、交通指導員の配置などであり、件数は延べ40件である。それらの要望につきましては、現場を確認し、要望の内容に応じて、蕨警察をはじめ関係部署に情報を提供、共有するなどして対応を進め、これまでに3件の横断歩道の設置、7件の交通指導員の追加配置を実現している。

本田哲議員（日本共産党）

3 少年自然の家廃止後の対応について

- (1) 2021年3月末をもって、「戸田市立少年自然の家」は廃止となる。そのことを踏まえ、以下2点について伺う。

- ① 今後の林間学校やスキー教室の実施においては、保護者に新たな負担はさせないとの考えであったが、その後の検討状況は。

→ 令和2年3月議会で、むとう議員からの質疑に対する答弁でも申し上げたが、少年自然の家廃止後、小中学校の林間学校やスキー教室で民間宿泊施設を利用する場合は、少年自然の家では免除されていた宿泊費が新たに生じることになる。当該宿泊費については、保護者の新たな負担とならないよう、補助する方向で、検討しているところである。

- ② 林間学校やスキー教室以外でも、市民や各団体等が利用していたと思うが、廃止のことも含めどのような説明をしているのか。

→ 少年自然の家の廃止については、青少年団体の利用者には個別に伝えるとともに、令和2年6月号広報戸田市に掲載し、市民に周知している。また、今後、青少年団体の利用者には、本市の少年自然の家周辺エリアや埼玉県内等で、本施設と同様に比較的安価で宿泊できる、国や自治体が所有する青少年のための社会教育宿泊施設等を個別に紹介し、市ホームページにも掲載する予定である。

むとう葉子議員（日本共産党）

4 通学路の安全対策について

- (1) 戸田第二小学校の通学路であるオリンピック通り沿いに、コンビニエンスストアが12月4日に開店する。コンビニエンスストアの駐車場は、通り抜けできる構造であり、低学年の児童にとって見通しが悪く危険であるため、保護者の希望により通学路の変更等を行うための検証会議が設けられた。その結果、従来通りの通学路で通学することとなったが、危険箇所には交通指導員の配置が必要との結論に至った。交通指導員を配置すべきと考えるが、市の考えについて伺う。

→ 通学路は、各学校の校長が、交通量や危険箇所等を踏まえ、児童生徒が安全に登下校できる経路を総合的に判断し、定めている。通学路の設定後も、校長は、定期的な教職員による点検の実施や、保護者・地域からの要望等を通じて、交通事情、歩道の状況、景観や見通しの変化等による危険箇所の把握を行っているところである。

こうしたなかで、交通指導員の配置につきましては、毎年1回、すべての小学校の校長からの要望に基づき、教職員及び学務課職員が現場立会いのもと、調査を行い、予算の範囲内で配置可否の判断を行っている。今回のご要望についても、限られた予算内での配置となるため、他の小学校からの要望も含めた中での判断となる。

酒井郁郎議員（戸田の会）

1 学力向上にむけたアプローチについて

- (1) 授業効果の向上について。

① 習熟度別少人数指導について。

→ 教育委員会として、「個に応じた指導」を進め、全ての子供たちの学力を高めることは、最重要課題の一つとして受け止めている。習熟度別少人数指導については、国の調査研究においても学力向上に関しては、現在明確なエビデンスが示されているものではない。しかし、これまで市内小・中学校においても、学習支援の一つの方策として、児童生徒の実態や学習内容等に応じて、主に算数や数学で習熟度別少人数指導を限定的に取り入れた学校もある。

なお、児童生徒を複数の集団に分けて学習を行うための教室の確保や習熟度別に

分けたときの児童生徒の心理的ストレスなどの課題を踏まえ、市内の小学校では、加配教員を活用したティーム・ティーチングによる授業を行っているところもある。

② その他のアプローチについて。

→ これまでも国において「個に応じた指導」の重視について、長い歴史の中で様々な議論されてきたが、最近では学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」の実現が求められてきている。現在、GIGA スクール構想により一人一台の ICT 端末の整備が進められており、本市においてもこの ICT 端末をフル活用した「個別最適な学び」の実現に向けて研究を進めているところである。

また、これまでも学習支援を行う会計年度任用職員を各校に配置し、個に応じたきめ細やかな指導を充実させるよう努めてきた。さらに、児童生徒の学力及び学習意欲の向上のため、放課後に学習塾と連携した補習授業も行っている。今後も、学力向上に向けて様々なアプローチから「個別最適な学び」を推進していく。

(2) 子供たちの体調や集中力を改善し、授業効果を向上させる方法の一つとして、教室での立ち机の導入が広がりつつある。特に、新設される戸田東小中一貫校への導入を中心に質問する。

① 教室への立ち机の導入について。

→ 戸田東小・中学校については、今年の12月の竣工に向けて順調に工事が進んでいるところである。また、備品の購入については、入札が終わり仮契約を済ませ本議会の議案第88号において、戸田東小・中学校における備品の財産の取得について、上程しているところである。令和元年の6月議会の酒井議員の一般質問でも答弁しているが、可動式の立ち机は、コスト面からも、1台8万円程と高額であることや設置スペースが確保できないなど、課題も多くある。現在の机と椅子をそのまま利用する方針であり、今後も導入は難しいと考えている。



第4次戸田市教育振興計画(案)

※計画期間:

令和3年度～令和7年度



やさしい報告事項②

これからの
社会の展望と
教育の方向性

基本理念

キャッチフレーズ について

生き生きと共に育む教育のまち 戸田

キャッチフレーズ

とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を

グローバル化や情報化が進み、社会が加速度的に変化していくSociety5.0^(※1)の時代を生きる子供たちに必要な力を育めるよう、日本型教育のよさも踏まえながら、先進的な取組を推進します。そして、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれの役割のもと協力しあい、子供たちを見守り、育てていくまちを目指します。

キャッチフレーズ

について

とだっ子が、学力などの「認知能力」だけでなく、好奇心や自制心、やり抜く力などの「非認知能力」を身に付け、夢や希望を持ち、持続可能な社会の実現に向け、エージェンシー^(※2)を備えて21世紀を主体的に生き抜いてほしいとの思いから定めています。やり抜く力は、自ら設定したゴールに向けて、努力し続けることができる力のことです。このように「非認知能力」は、人生の成功に非常に重要であることが諸外国の研究で示されています。

方針1. 子供たちが可能性に挑戦し続ける力を育むための学びの実現

教師の指導力向上や、よりよい教育環境の整備により、日々の授業における新たな学びを推進し、子供たち一人ひとりが複雑で変化の激しい社会を生き抜く力を身に付けることを目指します。

主な施策

- ・授業改善(主体的、対話的で深い学びの実現
脱正解主義、脱自前主義、脱予定調和の学びの推進)
- ・教師の指導力向上やカリキュラム・マネジメントの推進
- ・学校のチームとしての組織力向上と働き方改革の推進
- ・ICT環境の整備と、ハイブリッド型学習^(※3)等の利活用の支援や事務等のデジタル化の推進
- ・学校施設や設備の整備 ・食育の推進

方針2. 多様性を尊重し、全ての子供たちが力を発揮できるような

誰一人取り残さない学びの保障

多様なニーズに丁寧に対応し、きめ細やかな支援を行うことで、子供たちの誰もが未来に夢や希望を持って学びに向かい、就学前を含めた教育をとおして共に成長していく姿の実現を目指します。

主な施策

- ・教育相談体制の充実(SC、SSW、心の教育アドバイザー、教育相談コーナー・ディナーの配置等)
- ・障害のある児童生徒及びその保護者への支援
(特別支援教育コーディネーター等の支援体制の構築)
- ・発達障害の早期発見、早期支援 ・不登校児童生徒への支援
- ・放課後の学習支援や日本語指導の推進 ・福祉機関等との連携強化

方針3. 地域・家庭・産官学民などの多様な主体による学びの提供

スポーツや文化芸術活動を含めた生涯学習を推進し、学びたい人が学べる環境の実現を目指します。また、就学前を含めて切れ目なく地域・家庭が子供たちを見守り育てる取組や、産官学民との連携等により、様々な安全な学びの場を提供します。

主な施策

- ・生涯学習活動、リカレント教育の推進 ・コミュニティ・スクール^(※4)等の地域とともにある学校の推進
- ・国内外姉妹、友好都市と連携した、地域理解や地域交流 ・スポーツや文化芸術活動の振興
- ・保育園や幼稚園における就学前教育の充実
- ・青少年の居場所の提供 ・家庭学習の推進 ・民間の教育力の活用やボランティアとの連携

方針4. EBPM^(※5)の推進

外部の研究者と連携して最先端の知のリソース^(※6)を取り入れながら、データ活用を進めることにより3K(経験・勘・気合い)から脱却し、より効果的な政策の立案、個別最適な学びの実現や「教室を科学する」取組の推進を目指します。

主な施策

- ・戸田市教育政策シンクタンク^(※7)を中心としたEBPM推進体制の整備
- ・モニタリング指標等に基づく継続的な状況把握
- ・教育活動や政策の効果等に関する研究の推進と研究成果の公表
- ・個人情報保護やコンプライアンス^(※8)確保の取組

(※)PDF版では、主な施策について詳細情報へのリンクを設定しており、各項目をクリックすると、当該事業のホームページ等に遷移します(一部の項目を除く。)

モニタリング指標

本計画をEBPMの核となるものと位置づけ、データに基づいて実態をとらえ施策を見直していくための手立てとなるような指標として、以下の指標を設定しています。

- ・全国学力・学習状況調査における平均正答率
- ・埼玉県学力・学習状況調査において学力を伸ばした児童生徒の割合
- ・授業の内容がわかる児童生徒の割合
- ・中学校卒業時の英検3級以上取得率
- ・教員の在校等時間の状況
- ・授業支援システムの活用ログ
- ・障害福祉に係る相談窓口の相談件数
- ・不登校児童生徒の教育機会の確保状況
- ・民間事業者と連携した学習機会の提供回数
(学校内、学校外を会場とするもの)
- ・地場食材の活用や食育の取組状況
- ・障害児相談支援利用者数
- ・1歳8か月検診、3歳6か月検診の平均受診率

- ・子育て支援センター利用者数
- ・子ども家庭相談の状況
- ・生涯学習活動を行っている市民の割合
- ・市民大学、公民館講座受講者数
- ・国内外姉妹、友好都市との交流件数
- ・プロ選手・プロ芸術家と触れあえるイベント数
- ・青少年の居場所の実施設設数
- ・外部研究機関との共同研究の実施状況

【参考1】本計画の位置づけと策定体制

本計画は教育基本法17条の規定に基づいて策定する、戸田市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。教育改革の基本理念や目標等の大きな方向性を本計画で示し、個別施策の詳細については市ホームページ等に掲載することとしています。関係団体へのアンケート、策定委員会での議論及びパブリックコメントを経て、最終的に令和3年3月の定例教育委員会で議決され、本計画が策定されました。

(※)策定委員会は市内の以下の部署の所属長等により構成されました(各所属名をクリックすると、各所属の詳細を御覧いただけます。)

- ・教育総務課 ・学務課 ・教育政策室 ・学校給食課 ・生涯学習課 ・協働推進課 ・文化スポーツ課 ・障害福祉課 ・福祉保健センター
- ・子ども家庭課 ・保育幼稚園室 ・児童青少年課 ・戸田市立小・中学校校長会

【参考2】用語解説

(※1) Society5.0(超スマート社会)…狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指す言葉。技術革新の進展により、今後日本の労働人口の約半数が就いている職業が技術的にAIやロボットなどに代替できるようになる可能性や、これまでになかった新たな仕事が生まれることで、雇用形態や労働市場を大きく変容させる可能性が指摘されています。

(※2) エージェント…自ら考え、主体的に行動して、責任をもって社会変革を実現していく力。将来的な目標を見据える力、批判的思考力、現状に疑問を持つ力など。

(※3) ハイブリッド型学習…対面指導とオンラインを効果的に組み合わせた学習。

(※4) コミュニティスクール(学校運営協議会制度)…保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べ、学校と保護者や地域の住民が共に知恵を出し合いながら、児童生徒の豊かな成長を支えていく仕組み。

(※5) EBPM…Evidence-Based Policy Makingの略。客観的な根拠に基づく政策立案のこと。

(※6) 知のソース…リソースとは、資源や資産を指す言葉。戸田市では産官学と連携し、最先端の知見やシステムを取り入れながら教育改革を進めていきます。

(※7) 戸田市教育政策シンクタンク…シンクタンクとは様々な領域の専門家を集めた研究機関を指す言葉。戸田市では令和元年6月から、市の教育政策の調査、研究、分析等を所掌する戸田市教育政策シンクタンクを教育委員会内に設置しています。

(※8) コンプライアンス…法令遵守。戸田市では関係法令や研究倫理にも十分な注意を払いながら、様々な研究に取り組んでいきます。



本計画の紹介動画はこちら



第3期教育振興基本計画(国)はこちら



二次元
コード

本計画のPDF版はこちら
(※)

第3期埼玉県教育振興基本計画はこちら

(※)PDF版では、主な施策及びモニタリング指標についての詳細情報へのリンクを設定しており、各項目をクリックすると、当該事業のホームページ等に遷移します(一部の項目を除く。)

第4次戸田市教育振興計画

発行・編集：戸田市・戸田市教育委員会 発行年月：令和3年3月 〒335-8588埼玉県戸田市上戸田1丁目18番1号 電話：048-441-1800(代表) FAX：048-443-9033

電子図書館及び軽食販売開始についての実施内容

1 電子図書館の開始

戸田市図書館では電子図書館を令和3年1月8日（金曜）から開始します。

電子図書館は、「インターネット上の図書館」で、パソコン、スマートフォン、タブレットなどから、気軽に読書を楽しむことが可能となります。

図書館に来館することなく、いつでもどこでも電子書籍の検索・予約・貸出・閲覧ができ、また、借りた電子書籍は、返却期限を過ぎると自動的に返却処理されますので、返し忘れることもありません。

- (1) 電子書籍コンテンツ数 約6,600点
- (2) 貸出数量、期間 3点以内、15日以内
- (3) 利用できる者 貸出券の交付を受けた戸田市在住・在勤・在学の者
- (4) 利用者登録 事前一括登録
- (5) 費用 指定管理料の中で経費負担

2 軽食等の販売の開始

中央図書館では令和3年1月8日（金曜）から、1階玄関ホールにおいて、毎週1回市内福祉団体による菓子・軽食類の販売を開始します。

- (1) 販売日 毎週金曜日（休館日を除く）
- (2) 販売時間 午後1時～3時（なくなり次第終了）
- (3) 販売内容 どらやき／クッキー／シフォンケーキ／コーヒー／パックジュースなど

なお、館内で飲食できる場所は、1階休憩室のみとします。

休憩室は、現在新型コロナウイルス対策として、席数を制限して実施します。

- ※ 周知方法 広報戸田市1月号、教育広報12月号、ホームページ
ポスター、チラシ、SNS

第 19 回昔のくらし展 開催要項

- 1 名 称 「たんけん 昔のくらし」
- 2 開催趣旨 「電気・ガス・水道」という今の生活には欠かせないものがなかった頃、人々は自然の力を巧みに利用して道具を作り、工夫して生活をしてきた。その道具は、現在では見かけなくなったものが増えたが、現在使われている電化製品等の元として改めて見ると、新しい発見があるかもしれない。そうしたことを踏まえ、今展示では、電化以前の道具と初期電化製品との比較、土間や茶の間等の住居の再現、写真パネルをとおして、主に昭和の人々のくらしの変化と戸田の町並みの移り変わりを紹介する。
- 3 開催期間 令和3年1月16日（土）～3月14日（日）【54日間】
※期間中休館日：1月25日（月）、2月8日（月）、2月22日（月）、
3月8日（月）
- 4 展示会場 戸田市立郷土博物館3階 特別展示室、展示室前ロビー 1階ロビー等
- 5 主 催 戸田市立郷土博物館
- 6 展示構成 第1章 昭和初期まで（70年くらい前まで）
鍬や箕等の農具、行火や搔卷等の衣食住に関する道具を展示
土間、茶の間、部屋の再現
第2章 昭和30～40年代（50～60年くらい前）
テレビや冷蔵庫、洗濯機等の衣食住に関する電化製品を展示
居間の再現
第3章 昭和50～60年代（30～40年くらい前）
ヘッドマークやポスター等の埼京線開通記念品、パソコンやゲーム機等の電子機器を展示

第4章 道具の移り変わりコーナー

①照明

ランプ、がんどう、電灯等を展示

②学校

ノート、石盤、給食のサンプル等を展示

- 7 入 場 料 無料
- 8 対 象 小学3年生以上
- 9 警備態勢 開館時：展示監視員1名の配置、警備員による定期巡回
閉館時：警備員2名が通年にわたり常駐
- 10 印 刷 物 ・ポスター（A3判、4色）：800枚 [主として町会配送517枚他]
・リーフレット（A4判、両面、表4色、裏1色）：10,000部
[小学校児童数配布8466部、他館郵送他]
- 11 広報活動 ・ポスター掲示（町会掲示板、小中学校、公共施設、他の博物館等施設）
・リーフレット配布（小学校家庭数配布 小学校及び中学校クラス数配
布、公共施設、他の博物館等施設）
・館ホームページ、館内掲示の充実
・イベント関連サイトでの情報提供（日本博物館協会）

第67回文化財防火デーに伴う文化財防火点検等の実施について

1 目的

第67回文化財防火デー（毎年1月26日：法隆寺金堂壁画焼失の日）に関連して、市内の貴重な財産である文化財を火災から保護することを目的とし、市内寺社において文化財の管理状況の調査及び防火設備等の点検を行う。また消防本部主催の文化財保護訓練に参加する。

2 日時

(1) 文化財保護訓練

令和3年1月26日（火）午前9時30分から午前11時00分まで

(2) 文化財防火点検

令和3年1月26日（火）午後1時30分から午後3時40分まで

3 場所

(1) 文化財保護訓練 妙巖寺（戸田市美女木2丁目27-4）

(2) 文化財防火点検

①平等寺（戸田市笹目6丁目5-4）

②宝蔵院（戸田市笹目3丁目18-17）

③光明寺（戸田市上戸田2丁目9-7）

4 参加機関

(1) 戸田市消防本部・消防署

(2) 戸田市消防団

(3) 戸田市教育委員会生涯学習課

(4) 妙巖寺、平等寺、宝蔵院及び光明寺

5 実施項目

(1) 文化財保護訓練

ア 初期消火訓練（妙巖寺関係者）

イ 通報訓練（妙巖寺関係者）

ウ 避難訓練（妙巖寺関係者）

エ ホース延長及び中継訓練

オ 文化財搬出訓練（生涯学習課：文化財の確認、管理）

カ 一斉放水訓練

(2) 文化財防火点検

ア 防火設備の点検（消防本部）

イ 文化財の管理状況の調査（生涯学習課）



R1 文化財保護訓練（妙巖寺）



R1 一斉放水訓練（妙巖寺）



R1 防火点検（徳祥寺）